

○ 科研費においては、平成21年度公募要領及び研究計画調書から英語版を作成し、我が国における外国人研究者の応募に配慮。

科研費の応募資料における英語版の作成状況

応募資料等	「英語版」の有無
公募要領	あり (新学術領域研究を除く)
応募書類 (Web入力項目、研究計画調書、 記入要領)	あり(※) (新学術領域研究を除く)
パンフレット	あり
審査要項	なし
使用ルール	なし
交付申請書、実績報告書、 研究成果報告書(様式、 記入要領)	なし(※)

※ 研究計画や交付申請等の英語での記入は可能。

英語(※1)による研究計画の採択状況【平成25年度】

研究種目	全体			うち英語調書		
	応募件数	採択件数	採択率	応募件数 (応募件数中の割合)	採択件数 (採択件数中の割合)	採択率
特別推進研究(※2)	112	15	13.4%	112 (100%)	15 (100%)	13.4%
基盤研究(S)	585	87	14.9%	1 (0.2%)	0 (0.0%)	0.0%
基盤研究(A)	2,300	541	23.5%	22 (1.0%)	3 (0.6%)	13.6%
基盤研究(B)	10,205	2,523	24.7%	114 (1.1%)	13 (0.5%)	11.4%
基盤研究(C)	33,871	10,127	29.9%	337 (1.0%)	80 (0.8%)	23.7%
挑戦的萌芽研究	13,865	3,582	25.8%	110 (0.8%)	12 (0.3%)	10.9%
若手研究(A)	1,779	394	22.1%	61 (3.4%)	6 (1.5%)	9.8%
若手研究(B)	20,330	6,079	29.9%	435 (2.1%)	87 (1.4%)	20.0%

※1 研究計画調書の「研究目的」のページにおいて、1バイト文字の使用割合が全文字の9割以上の件数を算出。

※2 特別推進研究は、全応募者に日本語と英語での研究計画の作成を義務付けている。

科研費における国際ピアレビューについて

- 科研費においては、「長期戦略指針イノベーション25」等を踏まえ、平成21年度科研費より、「特別推進研究」に外国人レフェリー(※)を導入し、外国人レフェリーからの審査意見書を踏まえた審査を実施。

(※)海外の研究機関等において常勤的に研究活動に従事している者

【概要】

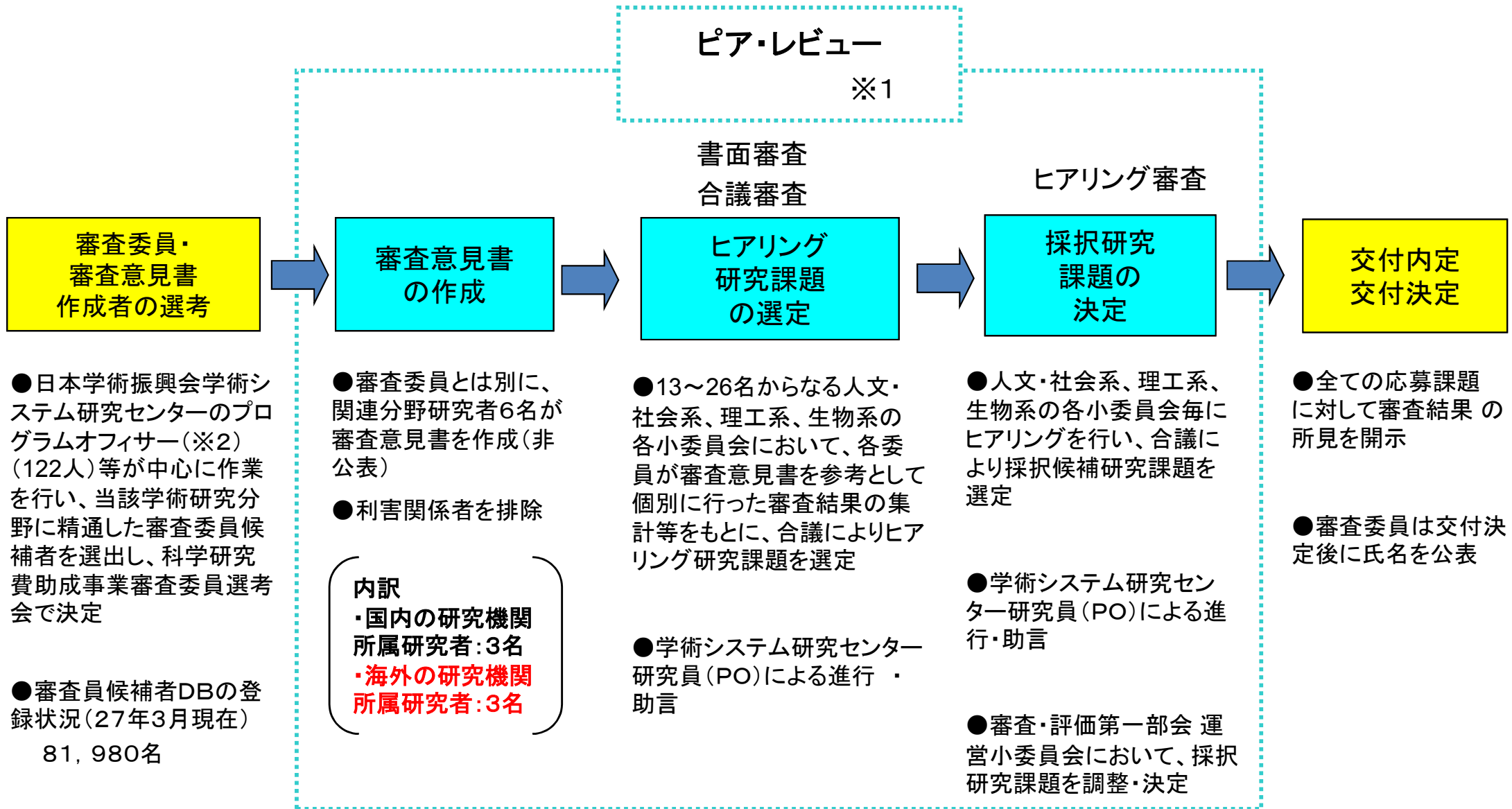
1. 応募研究課題 1 課題に対して、日本人 3 人、外国人 3 人、計 6 名のペーパーレフェリー。
2. 学術システム研究センターにおいて、日本人、外国人それぞれについて、正 3 人＋副 3 人を選考。
3. 審査委員会における審査の参考とするため、外国人レフェリーに
 - ・ 応募研究課題の研究者が、国際的に高い評価を得ているか、
 - ・ 研究分野の現状と動向の中で応募研究課題が国際的に高い評価を得られるものであるかどうかについてコメントを依頼。正に断られたり、期限内に回答が来なかったときに、副に随時依頼。
4. 平成 26 年度公募の「特別推進研究」(新規応募課題 111 件)での実施状況
 - ・ 外国人レフェリーによる審査を行ったもの 108 件(注)(97%)
※1 課題あたり 3 人なので 計 324 件
 - ・ 外国人レフェリー依頼件数(のべ) 523 件
 - ・ 外国人レフェリーからの審査意見書回答数 227 件(324 件に対して 70%)

(注) 外国では未知の知見であるため国益を損なう、世界的な先端技術の競争が激しいためアイデアを海外流出させたくない、研究を知られると機器の搬入等を妨害される可能性など、応募者の調書を踏まえ、「海外の研究者による審査が適当でない」と判断したため除外。

(参考) 戦略的創造研究推進事業における国際ピアレビュー

- ・ CREST・さきがけにおいては、研究者が希望する場合は英語での選考を可能としている。
- ・ ERATOにおいては選考パネルに原則として1名の外国籍研究者を加えることとしており書類・面接選考を英語で行っている。

科研費「特別推進研究」の審査方法



※1 ピア・レビュー：専門分野の近い研究者による審査

※2 プログラムオフィサー：学術的見地から審査・評価等の業務に参画する第一線の研究者(ただし、審査の透明性・公正性の観点から審査・採択そのものには関わらない)

国際ピアレビューに係る政府の方針等

○「長期戦略指針「イノベーション25」(平成19年6月1日閣議決定)

・競争的資金の拡充・見直し

競争的環境下において、基礎研究を強化するとともに、最先端でハイリスクな研究を推進するため、以下の取組を行う。

－ 国内外を問わず、国際的にも研究活動を活発に行っている評価の高い研究者が審査する体制等、評価の手法について早急に見直し。

○「科学研究費補助金において当面講ずべき施策の方向性について」

(科学技術・学術審議会学術分科会 研究費部会「審議のまとめ(その2)」(平成20年7月16日))

4 科研費において当面講ずべき制度改善方策

(1) 審査システムの国際性等の観点からの高度化

1. 国内の外国人研究者等への配慮

○ 我が国の研究機関に所属する外国人研究者等が応募する際の便宜を図るため、平成21年度の公募要領及び研究計画調書等の英文版を作成し、科研費のホームページにおいて公表。

2. 外国人研究者の審査・評価への参画

○ 国際的な視野を必要とする研究種目(「特別推進研究」など)において、学問分野の特性を踏まえつつ、審査意見書作成者等として、外国の研究機関に所属する研究者の審査・評価への参画を求める方向で検討。

○ 上記の取組を導入することとした研究種目においては、公募の際に、英語による研究計画調書の提出を日本語版とは別途求める方向で検討。

(留意点)

○ 事務的な負担が大きいことから、応募件数や評価者数を踏まえ、科研費制度全体ではなく、研究種目や学問分野の性格に応じた一部に導入することなどの対応が必要である。また、英語による研究計画調書作成の義務付けは、作成する応募者にとってだけでなく、それを審査する評価者にとっても負担となる。

○ 研究アイデアの海外への流出等の危険がある。

○ 科研費の応募資格を持たない海外の研究者にとっては、審査・評価へ参画するインセンティブが働きにくく、優れた研究者の協力を得ることが難しいと想定される。

○「我が国の学術研究の振興と科研費改革について」(科学技術・学術審議会学術分科会)(平成26年8月27日)

4. 科研費改革の基本的な方向性

(科研費の基本的な構造の改革)

○ また、大規模科研費(現行の特別推進研究、新学術領域研究)については、グローバル化を踏まえた審査や評価の改善を検討することが求められる。さらに、そのような大型研究の枠組みの中で次世代の研究者を育成する仕組みや、研究者の自由な発想によるボトムアップで育った有望な研究テーマを伸ばし、国際プレゼンスを戦略的に上げていくような仕組みを科研費制度に内在化していくための検討が必要である。